

ていしゅつしよるい しゅうがくしえんきんせいど たいしょうしゃ
【提出書類】 就学支援金制度の対象者

しよるい きにゆう ていしゅつ ちゆうい
< 書類の記入と提出の注意 >

※ 記入の際は、黒か青のボールペンで記入してください。
こすると消えるボールペン（フリクション等）は使用しないでください。

① 就学支援金確認票

② 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書（初回時）又は
高等学校等就学支援金収入状況届出書（2回目以降）

※ ご自身が「受給資格認定申請書(初回時)」 「収入状況届出書(2回目以降)」
のどちらにチェックするのか不明な場合は、事務室にお問合せ下さい。

③ 所得に関する書類（次のうちいずれか）

※ 保護者（父母）2名とも市町村民税所得割を課税されている
場合は、父母それぞれの書類が必要です。

- へいせい30ねんどしちようそんみんぜい・けんみんぜいとくべつちようしゅうぜいがくつうちしよ
- (A) 平成30年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書のコピー
全体がわかるようにコピーしてください。
・ A 3 の用紙にコピーする場合は、そのままコピー（原寸大でコピー）
・ A 4 ・ B 4 の用紙にコピーする場合は、縮小コピー又は分割コピー
- へいせい30ねんどしちようそんみんぜい・けんみんぜいぜいがくけつてい・のうぜいつうちしよ
- (B) 平成30年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー
お名前・市町村民税所得割額・配偶者控除の状況がわかるページを
コピーしてください。（2枚以上になっても構いません。）
- へいせい29ねんどしちようそんみんぜい・けんみんぜいかぜい（ひかぜい）しょうめいのげんぼんまた
- (C) 平成29年度市町村民税・県民税課税（非課税）証明の原本又はコピー
- せいかつほごじゅきゅうしょうめいしよのげんぼん
- (D) 生活保護受給証明書の原本(平成30年1月1日以降の発行日付のもの)

【参考】 授業料等の制度についてHPに掲載しました！

今年度から授業料・諸会費等の各種制度の概要・対象者等について、
本校のホームページに掲載しています。参考にご覧ください。

【横須賀高校HP】http://www.yokosuka-h.pen-kanagawa.ed.jp/contents/info/info_3.html

携帯電話・スマートフォンを
お持ちの方は、QRコード
からもアクセスできます！



就学支援金の支給を受けることができる世帯の方でも、申請が遅れたり、申請をしなかった場合は、支給を受けられず、授業料を納付していただくこととなりますのでご注意ください。